

—共に創り上げる地域の未来へ—

## 『長野ろうきんNPO自動寄付システム』助成金

地域の皆さまから集まった温かな想いで  
NPO・市民活動団体を応援します



### ●申請受付期間

7月4日(火)～8月3日(木)

### ●助成対象

- |         |     |
|---------|-----|
| ・こども育成  | 3団体 |
| ・まちづくり  | 1団体 |
| ・学ぶ若者応援 | 1団体 |

### ●助成金額 30万円程度まで



しあわせ信州



長野県みらいベースキャラクター  
Kiffy (キッピー)

# 2023年度「長野ろうきんNPO自動寄付システム」助成金募集要項

2016年6月から約7年間、マンスリー寄付として積み重ねていただいた、市民の皆さまの御厚志が、本助成金となりました。働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関である「長野ろうきん」では、市民の皆さまの地域への温かな応援の気持ちをNPO・市民活動団体につなげる新しい支援のカタチとして、毎月の自動振替によるマンスリー寄付制度「長野ろうきん NPO自動寄付システム」を続けて参りました。

このマンスリー寄付は、長野県内ではたらく一人ひとりの想いが、子ども・若者支援やまちづくりといった課題に取り組むNPO・市民活動団体への寄付という支援のカタチとして、私たちの暮らしの周りにある身近な地域・社会活動につながることを目指した仕組みです。本助成金では、市民の皆さまからいただいたマンスリー寄付を原資として、地域社会の課題解決に奮闘するNPO・市民活動団体を支援するため、助成事業を公募します。

## 助成対象団体

長野県内を活動拠点とした、特定非営利活動法人・ボランティア団体・公益法人・社会福祉法人・学校法人・地縁組織・協同組合などの公共的活動を行う民間団体（社会貢献活動を行うために、企業等で構成する任意団体も該当します）。

## 対象となる活動

- ① こども育成 地域における子どもたちの育ちや子育ての支援等を目的とする活動
- ② まちづくり 住民が主体となり、自ら魅力的な地域づくりを実現するための活動
- ③ 学ぶ若者応援 若者の学びの意欲を後押しし、多様な学びの機会を創出する活動

## 申し込み方法

- ①公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」の『「長野ろうきん NPO自動寄付システム」助成金』（<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/3906/>）のウェブページから、「申請書」（Word形式）および「予算書」（Excel形式）をダウンロードしてください。
- ②「申請書」と「予算書」の各項目を入力の上、印刷・押印し、原本と電子データの双方を長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。

### 【原本送付先】 ※郵送あるいは持参

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所  
〒390-0852 長野県松本市島立 1020 松本合同庁舎 2階  
TEL：0263-50-5535・FAX：0263-50-6561

### 【電子データ送信先】 ※メール添付

E-Mail：matsumoto@mirai-kikin.or.jp



なお、助成金の申請にあたっては、原則として「長野県みらいベース」へ団体登録（有料 2,000 円）が必要です。登録は、募集期間に関わらず随時受け付けています。申請を希望する団体で未登録の場合は、早めに登録手続きを行ってください。団体登録の方法は「長野県みらいベース | NPOの方へ」（<https://www.mirai-kikin.or.jp/npo/>）をご覧ください。

## 申請受付・スケジュール

- ◇申請受付期間：2023年7月4日（火）～2023年8月3日（木）（当日消印有効）
- ◇審査結果発表：2023年9月下旬（予定）
- ◇助成金交付：2023年10月上旬（予定）
- ◇事業実施期間：助成決定日～2024年10月31日（木）
- ◇報告書提出：事業終了後直ちに、遅くとも2024年11月30日（土）まで

※活動報告書は、公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」上でウェブ公開します。

## 審査と結果発表の方法

長野県みらい基金に設置されている第三者審査委員会にて、厳正な審査を行います。選考の主な視点は以下のとおりです。

- ① 「助成対象となる活動」に掲げる目的の達成に寄与すること
- ② 地域の中でより多くの支援対象者や関係者との関わりの中で事業が行われること
- ③ 申請事業が確実に実行されると判断でき、かつ履行可能な組織体制であること
- ④ 最終的に達成したい地域社会のイメージが明確であり、その実現のための長期的な視点（次年度以降の活動の継続予定など）を含んだ内容であること

審査結果は応募団体へ郵送及びメールにてお知らせすると共に、「長野県みらいベース」上で発表します。

## お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人  
長野県みらい基金

松本事務所  
〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎 2階  
TEL 0263-50-5535 FAX 0263-50-6561